

# 1. 問題と目的

## 1.1 問題の所在及び本調査の目的

知的障害特別支援学級の設置学級数は増加の一途をたどり、年々在籍児童生徒数が増えている（文部科学省，2013）。しかし、その一方で、特別支援学級等の担任の入れ替わりの年数サイクルは短く、経験年数が2年未満の教員が約50%を占めるという自治体もある（山梨県教育委員会，2009）。また、平成23年度版特別支援教育資料（文部科学省，2012）によれば、2011（平成23）年度の特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率は小学校で32.8%、中学校で27.0%となっている。これらのことから、多くの特別支援学級担任が、特別支援教育について系統的に学んだ経験のない中で担当者となっていることが考えられる。

また、学校教育法施行規則には、特別支援学級では「特別の教育課程」を編成できることが記されており、その際には文部科学事務次官通知により特別支援学校の学習指導要領を参考にすることとされている。そのため、特別支援学級担任には、通常教育の教育課程の他に、特別の教育課程についての知識も必要となる。

さらに、知的障害のある児童生徒を対象にした教育課程では、生活単元学習や作業学習等の各教科等を合わせた指導という指導の形態を採ることも可能である。また、知的障害の特性から、体験を重視し、生活に根差した学習ができるような指導や環境づくりが必要である。

このように、知的障害特別支援学級の担任については、特に、特別支援学校（知的障害）における教育課程に関する知識・理解とそれを実際の授業で具現化する技能が必要となる。

ところで、知的障害特別支援学級における児童生徒の実態について見てみると、1998（平成10）年に実施された国立特殊教育総合研究所（現国立特別支援教育総合研究所）の知的障害特殊学級の全国抽出調査によれば、知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒の実態として、学級内において年齢差がある集団であることがほとんどであること、加えて、知的障害以外に自閉症等の他の障害を重複している児童生徒も一定数に在籍しているという結果が示された。また、2008年に実施された国立特別支援教育総合研究所の自閉症教育に関する研究チームによる知的障害特別支援学級対象の調査（国立特別支援教育総合研究所，2010）においても、同様の結果が示されている。さらに、この調査では、障害の程度についても調査しており、在籍児童生徒は知的障害の程度がいわゆる重度で常時支援が必要な者や、知的障害の程度がいわゆる軽度で適応行動に一部支援が必要な者など、在籍児童の障害の程度に幅があることがわかっている。このように、知的障害特別支援学級には、異学年にまたがるという年齢差があり、自閉症等の障害が重複する児童生徒も一定数おり、また障害の程度も様々な児童生徒が在籍するという特徴がみられる。知的障害特別支援学級担任は、これらの特徴に対応した学級経営や授業づくり、学習評価を行わなければならない、教員としての高度な専門性と、発達や障害に関する幅広い知識が求められている。

また今後、障害のあるなしに関わらず、地域の学校に通い、地域とのつながりの中で暮らすという共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実が図られることとなるが、その際には、小中学校の中にある特別支援学級の存在が大変重要となる。特別支援学級での指導の充実はもちろんのこと、より効果的な交流及び共同学習や、通常の学級に在籍する困難を抱える児童生徒への支援等について、校内における特別支援教育のセンター的役割を中心に果たすことが期待されている。

このように知的障害特別支援学級担任には幅広い専門性が求められ、また役割も拡大してきている。

しかし、その一方で現実には、知的障害特別支援学級担任は、年齢差や発達差の幅が広い学級の児童生徒たちの指導・支援について、具体的な授業の構成や子供の実態に合った教材・教具の選定といった指導の専門性はもとより、一人ひとりの児童生徒の交流及び共同学習の時間割の調整と特別支援学級の児童生徒全員が集まれる時間の確保、あるいはトイレ等に関する介助員の有無など時間的、人的な制約にも苦慮していると予想される。しかしながら、知的障害特別支援学級担任の抱える困難や課題や研修ニーズに関する全国を

対象とした調査は、近年行われていない。

そこで、本調査では、知的障害特別支援学級担任がどのような困難や課題を抱えており、その課題解決のためにはどのような指導や学級運営上の工夫、また研修や周囲からのサポートが必要であるのかについて、学級設置状況別や知的障害特別支援学級の経験年数別に明らかにすることを目的とする。本調査によって得られたデータは、国だけでなく、地方自治体における特別支援学級に関する施策や教職員への研修やサポートに関する施策立案等に資することができると思う。

## 2. 方法

### 2.1. 対象者

全国の小学校及び中学校の知的障害特別支援学級の担任を対象とした。以下では、小学校対象の調査を調査1、中学校対象の調査を調査2とする。

対象を知的障害特別支援学級1学級のみ設置群（以下A群）、知的障害特別支援学級1学級と他障害リソース（知的障害特別支援学級以外の特別支援学級や通級による指導）設置群（以下B群）、複数の知的障害特別支援学級設置群（以下C群）の3つに分け、2012年度（平成24）の国立特別支援教育総合研究所企画部調査担当が作成した全国特別支援学級名簿を抽出台帳とし、それぞれの群について対象校を抽出した。A群とB群については、全国の地方自治体から偏りなくランダムにサンプリングし、C群については母数自体が少ないため、悉皆とした。なお、抽出台帳には、東京都については前年度〔2011（平成23）年度〕の知的障害特別支援学級設置校名のみしか情報がなかった。東京都の実態から大部分がC群に該当すると予想されることと、またC群の母数が他群に比べ極端に少ないことから、東京都については、A群、B群、C群に関わりなく悉皆調査を行った。また、東日本大震災による原子力発電所の事故による影響により、調査時点で調査票郵送困難区域となっていた福島県内配達制限地域（双葉郡：大熊町、富岡町、浪江町、樽葉町、双葉町、葛尾村、川内村、南相馬市、田村市、相馬郡：飯館村、伊達郡：川俣町）については抽出台帳から除外した。

本調査は上述A～C群や、知的障害特別支援学級経験年数の長短によって群間比較を行うことを目的としているため、一定数のデータ数を各群に確保する必要性があり、総回収データ数を小学校と中学校でそれぞれ2,000件程度収集する必要があった。過去の知的障害特別支援学級の回収率等を勘案し、回収率50%の想定で、全国の小学校の知的障害特別支援学級15,303学級から4,032学級、全国の中学校の知的障害特別支援学級6,819学級から3,954学級を抽出した。最終的な調査対象データの抽出数については表2-1に示した。

なお、調査票の回答に当たっては、C群については知的障害特学支援学級担任が複数いるが、知的障害特別支援学級の経験年数別に分析することも予定していたことから、回答者の経験年数が偏らないようにするため、学校名簿で一番最初の学級名の学級を担当している教員に回答してもらうよう依頼した。

表 2-1 調査対象データの抽出数

抽出データ数	小学校	中学校
A群：知的障害特別支援学級単学級のみ設置	1 2 5 3	1 6 0 3
B群：知的障害特別支援学級単学級＋他障害種の特別支援学級または通級指導教室	1 2 4 7	1 5 9 9
C群：知的障害特別支援学級を複数設置	1 2 1 7	5 7 6
東京都悉皆抽出（H23年度NISE名簿より）	3 1 5	1 7 6
	<b>4 0 3 2</b>	<b>3 9 5 4</b>